

物ハ簪モ一ケヲ用フ、月形櫛、笄、簪、曲止各一ケヲ四ツ揃ヒト云、木製ハ笄以下三具トモニ無稜シテ○如此マルミ也、

〔續近世畸人傳二〕松岡恕庵

恕庵松岡氏名は玄達、略○南天の木のふとき幹を取出し、人をよびて、是はよき南天なれば、かんだしにけづりて娘どもにとらせよと命ず、

〔提醒紀談四〕竹簪

關氏世々書を以てその名高し、略○中鳳岡の子南樓は、家君午谷翁が師なり、南樓の弟子濱南名明はその嗣となる、その子東陽予美成○山崎と同庚交情殊に厚く、莫逆の友たり、その家竹簪を藏す、傳へて云、濱南の曾祖母なる人、享保中有徳院様吉宗○徳川に宮つかへせしに、その頃反質の政を行はせたまひし折にて、宮中の婦人の髪の飾に、金銀を停止せしめられて、竹にて簪を造り、すべての女中に賜はりし物とぞ、

以製作爲名

〔類聚名物考調度十〕簪 かんざし 釵 笄 髮刺なり

瑯環記 人謂步搖爲女髻非也、蓋以銀絲宛轉屈曲、作花枝插髮後、隨步輒搖、以增媚媚、故曰步搖、珠志雜思ふにこれ、今世の花かんざし也、或は金銀にて花の折枝を作り、蝶鳥または短冊など付る物なり、

〔歷世女裝考二〕花かんざし

花の枝を髪に挿は、往昔男女の風なり、略○中挿頭花と書て、かざしとよむは義訓なり、本字は翳なり、略○中大内の花の宴には、公卿の人々、花をかざし玉ふ事、諸書にみゆ、のちには剪綵花をも用ふる事もみへたり、西土にも生花又は剪綵花をも男女髪に挿事、略餘叢考一卷卅 簪花の條に諸書を引て、あまたの故事を記せり、略○註 又天竺國にても、佛在世の時、略○註 生花もつくり花も、かんざし